

子ども応援特別委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 土木委員会室

○ 開 会

1 付託事件

①子育て支援対策に関する調査

- (1)「新岡山いきいき子どもプラン」の取組状況について
- (2) 家庭と地域の連携による家庭教育・子育て支援の取組状況について

②青少年の健全育成に関する調査

- (3) 思春期精神保健対策について
- (4) 青少年相談の状況について
- (5) 今後の「ケータイネット問題」への対応策について
- (6) 青少年ネットトラブル「相談カード」と「携帯電話版ホームページ」の作成について
- (7) 道徳教育を巡る国の動向について

○ 次回の委員会

○ 閉 会

子ども応援特別委員会資料

○ 子育て支援対策に関する調査

- 1 「新岡山いきいき子どもプラン」の取組状況について …… P. 1
- 2 家庭と地域の連携による家庭教育・子育て支援の取組状況について … P. 6

○ 青少年の健全育成に関する調査

- 1 思春期精神保健対策について …… P. 12
- 2 青少年相談の状況について …… P. 14
- 3 今後の「ケータイネット問題」への対応策について …… P. 18
- 4 青少年ネットトラブル「相談カード」と「携帯電話版ホームページ」
の作成について …… P. 20
- 5 道徳教育を巡る国の動向について …… P. 22

平成20年3月11日

生活環境部・保健福祉部・産業労働部
教育委員会・警察本部

1 「新岡山いきいき子どもプラン」の取組状況について

平成17年度からスタートした「新岡山いきいき子どもプラン」については、実効性を高め、より具体化するために数値目標を設定しているが、今年度の実績見込については、次のとおりである。

(1) 国のプランと共通の目標事業の進捗状況

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	目 標	目標達成 予定年度 担当課
	計画時点 予定数値	実 績	実 績	実績見込		
1 通常保育（児童数）	40,178人	41,521人	41,969人	約 42,000人	41,675人	H21年度 子育て支援課
2 延長保育実施か所数	247か所	266か所	276か所	276か所	305か所	H21年度 子育て支援課
3 休日・夜間保育実施か所数	30か所	28か所	29か所	30か所	51か所	H21年度 子育て支援課
4 放課後児童クラブ実施か所数	253か所	267か所	288か所	305か所	323か所	H21年度 子育て支援課
5 一時・特定保育実施か所数	128か所	139か所	144か所	146か所	188か所	H21年度 子育て支援課
6 乳幼児健康支援一時預かり（病後 児保育・派遣型）派遣回数	1回	18回	2回	0回	49回	H21年度 子育て支援課
7 乳幼児健康支援一時預かり（病後 児保育・施設型）実施か所数	16か所	16か所	16か所	16か所	26か所	H21年度 子育て支援課
8 子育て短期支援事業（ショートス テイ）実施か所数	8か所	8か所	9か所	8か所	13か所	H21年度 子育て支援課
9 子育て短期支援事業（トワイライト ステイ）実施か所数	0か所	4か所	4か所	4か所	3か所	H21年度 子育て支援課
10 ファミリー・サポート・センター 実施市町村数	5市町村	10市町村	9市町村	10市町村	9市町村	H21年度 労政・雇用対策課
11 地域子育て支援センター実施か所 数	58か所	58か所	63か所	64か所	81か所	H21年度 子育て支援課
12 つどいの広場実施か所数	8か所	15か所	15か所	17か所	27か所	H21年度 子育て支援課

(2) 県独自に定めた目標事業の進捗状況

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	目 標	目標達成 予定年度 担当課
	計画時点 予定数値	実 績	実 績	実績見込		
1 1歳6か月健康診査受診率	87.3%	87.4%	87.9%	87.9% (H18)	100%	H21年度 健康対策課
2 3歳児健康診査受診率	81.7%	83.0%	83.3%	83.3% (H18)	100%	H21年度 健康対策課
3 3歳児健康診査時の麻しん接種率	80.0%	93.2%	93.9%	93.9% (H18)	95%	H20年度 健康対策課
4 3歳児健康診査時の風しん接種率	80.0%	86.7%	90.1%	90.1% (H18)	95%	H20年度 健康対策課
5 新生児聴覚検査の受診率	75.0%	77.4%	78.7%	78.7% (H18)	100%	H21年度 健康対策課
6 1歳6か月児の虫歯有病率	3.0%	2.8%	2.6%	2.6% (H18)	1.5%	H21年度 健康対策課
7 3歳児の虫歯有病率	31.7%	27.2%	26.5%	26.5% (H18)	25%	H21年度 健康対策課

項	目	16年度	17年度	18年度	19年度	目 標	目標達成
		計画時点 予定数値	実 績	実 績	実績見込		予定年度 担当課
8	中学校における性と生についての健康教育の実施校数	30校	30校	30校	30校	全校実施	H21年度 健康対策課
9	はぐくみ岡山サポートメンバー店の数	26店	41店	54店	60店	300店	H21年度 子育て支援課
10	地域ふれあいサロンの設置数	153か所	168か所	167か所	146か所	200か所	H21年度 生涯学習課
11	いじめ・不登校に対応して派遣する非常勤講師の数	150人	200人	250人	290人	400人	H21年度 教職員課
12	岡山チャレンジワーク14〔中学生の職場体験〕の実施中学校の割合	85.1%	88.1%	99.4%	99.4%	100%	H18年度 指導課
13	スクールカウンセラーを配置している中学校の数	55校	60校	65校	165校	100校	H18年度 指導課
14	ひきこもりの方の居場所の設置数	3か所	4か所	4か所	6か所	9か所	H21年度 健康対策課
15	様々な体験学習に参加した青少年の数	90,000人	102,205人	106,724人	106,724人 (H18)	90,000人	H21年度 生涯学習課
16	ブックスタート等に取り組む市町村の数	55/71市町村 77.5%	31/32市町村 96.9%	24/27市町村 88.9%	24/27市町村 (H18)	100%	H21年度 生涯学習課
17	都市公園一人あたり面積	11.9㎡	13.7㎡ (H16)	13.9㎡ (H17)	14.0㎡ (H18)	13㎡	H21年度 都市計画課
18	ももたろう交通安全クラブ設置率（全幼稚園・保育園数に対する設置割合）	44.0%	44.2%	44.3%	45.8%	50%	H21年度 交通対策課
19	公共的施設のバリアフリー化	770件	993件	1,211件	1,332件	1,800件	H22年度 建築指導課
20	ノーマライゼーション推進型地域統合ケアの取組件数	3件	16件	27件	27件	160件	H21年度 長寿社会対策課
21	障害児等療育支援事業	9か所	9か所	13か所	13か所	16か所	H22年度 障害福祉課
22	乳児保育実施か所数	236か所	274か所	283か所	284か所	305か所	H21年度 子育て支援課
23	児童虐待防止ネットワークの設置市町村数	10市町村	22市町村	25市町村	26市町村	全市町村	H21年度 子育て支援課
24	児童養護施設における小規模ケア実施施設数	4施設	7施設	8施設	7施設	12施設	H21年度 子育て支援課
25	心身障害幼児通所実施か所数	7か所	6か所	5か所	5か所	9か所	H21年度 障害福祉課
26	重症心身障害通園実施か所数	7か所	7か所	7か所	7か所	8か所	H22年度 障害福祉課

(3) 数値目標の中間見直し

「新岡山いきいき子どもプラン」が計画期間の中間年度を迎えたのを契機に、計画策定後に開始した事業等について項目を追加し、廃止された事業等について項目を削除するとともに、目標数値を更新した項目について置き換えを行うなど、数値目標の中間見直しを行う。

①追加する項目

項目	16年度 計画時点 予定数値	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績見込	目標	目標達成 予定年度
						担当課
① 乳幼児健康支援一時預かり（病後児保育・自園型）実施か所数	—	—	—	13か所	18か所	H21年度 子育て支援課
② ももっこカード（おかやま子育て家庭応援カード）の協賛店舗数	—	—	1,221店舗	1,310店舗	1,500店舗	H21年度 子育て支援課
③ 「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	—	—	—	50社	250社	H21年度 子育て支援課
④ 要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	—	8市町村	21市町村	23市町村	全市町村	H21年度 子育て支援課

※追加する項目の概要

項目	事業説明	今回追加する理由	目標数値設定の考え方	事項名
① 乳幼児健康支援一時預かり（病後児保育・自園型）実施か所数	保育所に通う子どもが体調不良だが、保護者がすぐには引き取りに來れない場合に、看護師等を活用して緊急的な対応を図ることを可能とし、安心できる体制を確保する。	平成19年4月事業開始	市町村の実施予定の積み上げによる。	特別保育事業費
② ももっこカード（おかやま子育て家庭応援カード）の協賛店舗数	県内在住の妊娠中の方、小学校6年生までの児童を持つ家庭を対象に、ももっこカードを交付し、利用者が協賛店舗等で提示すると、協賛店舗等が独自に設定した特典が受けられる、企業や市町村との連携・協働事業。	平成18年10月事業開始	初年度 1,200店舗 19年度 100店舗 20年度 100店舗 21年度 100店舗	子どもを健やかに生み育てる活動推進費
③ 「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりに向けた企業・事業所の取組内容を宣言の形にまとめて応募してもらい、登録証を交付するとともに、県のHPなどで紹介する。	平成19年8月事業開始	初年度 50社 20年度 100社 21年度 100社	子どもを健やかに生み育てる活動推進費
④ 要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が該当児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的とした協議会を設置する。	改正児童福祉法（平成17年4月施行）で設置可能に	全市町村への設置を目指す。	（県予算なし）

②削除する項目

項目	16年度 計画時点 予定数値	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績見込	目標	目標達成 予定年度
						担当課
23 児童虐待防止ネットワークの設置市町村数	10市町村	22市町村	25市町村	26市町村	全市町村	H21年度 子育て支援課

※削除する項目の概要

項目	今回削除する理由
23 児童虐待防止ネットワークの設置市町村数	任意組織の児童虐待防止ネットワークではなく、法定協議会である要保護児童対策地域協議会の設置を促進する。

③目標数値及び目標達成予定年度を置き換える項目

	項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	目 標	目標達成 予定年度
		計画時点 予定数値	実 績	実 績	実績見込		担当課
12	岡山チャレンジワーク14〔中学生の職場体験〕の実施中学校の割合	85.1%	88.1%	99.4%	99.4%	100%	H18年度 指導課

※ほぼ目標を達成したため、新たな目標達成予定年度は設定しない。

↓	100%	H21年度 指導課
---	------	--------------

13	スクールカウンセラーを配置している中学校の数	55校	60校	65校	165校	100校	H18年度 指導課
----	------------------------	-----	-----	-----	------	------	--------------

※目標を達成したため、新たな目標達成予定年度は設定しない。

↓	全校実施	H21年度 指導課
---	------	--------------

15	様々な体験学習に参加した青少年の数	90,000人	102,205人	106,724人	106,724人 (H18)	90,000人	H21年度 生涯学習課
----	-------------------	---------	----------	----------	-------------------	---------	----------------

※新おかやま夢づくりプランで設定した目標数値等に置き換えを行う。

↓	112,000人	H23年度 生涯学習課
---	----------	----------------

④事業の名称を変更する項目

11	地域子育て支援センター実施か所数	58か所	58か所	63か所	64か所	81か所	H21年度 子育て支援課
----	------------------	------	------	------	------	------	-----------------

↓	11	地域子育て支援拠点（センター型）実施か所数
---	----	-----------------------

※事業名の変更による。

12	つどいの広場実施か所数	8か所	15か所	15か所	17か所	27か所	H21年度 子育て支援課
----	-------------	-----	------	------	------	------	-----------------

↓	12	地域子育て支援拠点（ひろば型）実施か所数
---	----	----------------------

※事業名の変更による。

10	地域ふれあいサロンの設置数	153か所	168か所	167か所	146か所	200か所	H21年度 生涯学習課
----	---------------	-------	-------	-------	-------	-------	----------------

↓	10	放課後子ども教室の設置数
---	----	--------------

※事業名の変更による。

平成20年度「新岡山いきいき子どもプラン」新規事業等体系図

県民

子育て協(官民60団体)

子どもを健やかに生み育てる環境づくり総合対策本部

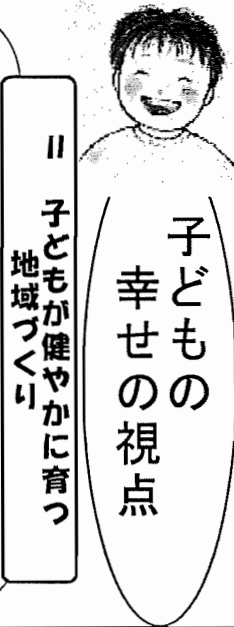
「新岡山いきいき子どもプラン」の啓発推進

子ども虐待防止
専門本部

- 保妊婦にやさしい環境づくり事業
- 保子どもの心の診療拠点病院整備事業
- 保小児救急医療拠点病院整備事業
- 保周産期医療施設オープン病院化整備事業
- 農農業体験教育推進事業
- 教新キャリア教育推進プラン
- 保周産期医療対策推進事業
- 保不妊治療支援事業、不妊専門相談センター
- 保食育推進事業
- 教食育から広げる生活リズム向上プラン

I 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり

- 保第3次岡山いきいき子どもプラン(仮称)策定事業
- 保おかやま子育て応援宣言企業登録推進事業
- 企中山間地域魅力づくり支援事業
- 生『エトコおかやま』青少年楽習サポート事業
- 生県内一斉「犯罪ゼロの日」の実施
- 教親の学び協働推進事業
- 教いじめ未然防止プロジェクト
- 警「心と命の教育活動」推進事業
- 保子どもがいいき環境づくり事業
- 保地域子育て支援拠点事業
- 生地域安全マップ普及促進事業
- 教小1グッドスタート支援事業
- 教放課後子ども教室推進事業
- 教スクールサポーター、スクールカウンセラーの配置
- 警「子ども110番の家」支援
- 警学校等における子どもの安全対策等支援事業



- 保児童厚生施設整備事業
- 保医師再就職促進事業
- 産地域若者サポートステーション連携事業
- 農女性農業者等経営参画推進事業
- 保児童手当
- 保児童扶養手当
- 保乳幼児医療費公費負担
- 保ひとり親家庭等医療費公費負担
- 保一般保育・特別保育
- 保マイ保育園サポート事業
- 保放課後児童クラブ、チャイルド・ケアクラブ
- 総奨学金貸与事業(私学対象)
- 生青少年総合相談センター関連事業
- 産ファミリー・サポート・センターの設置促進
- 土県営住宅優先的選考入居

IV 子どもをまもり支援する体制づくり

- 保市町村職員等専門性向上事業
- 保軽度発達障害児支援強化事業
- 保軽度発達障害児対応保育士研修事業
- 保ひとり親家庭自立支援事業
- 教特別支援学校職業自立推進事業
- 保きめ細やかな子ども相談機能強化事業
 - 児童相談所スーパーバイズ機能強化事業
 - 児童相談所法的対応強化事業
 - 児童相談所24時間・365日相談体制強化事業
 - 児童相談所一時保護機能強化事業
 - 児童相談所カウンセリング事業
 - 里親委託推進事業
- 保児童虐待防止専門性強化事業
- 保児童虐待防止等ネットワーク事業
- 保福祉サービス第三者評価事業

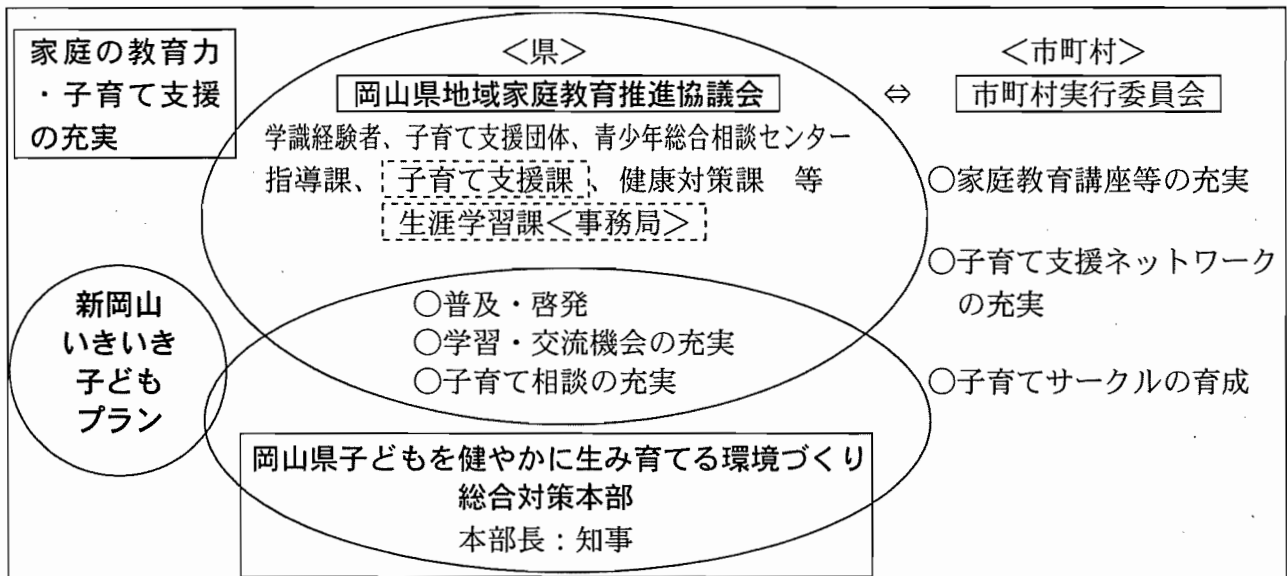
- 総 総務部
- 企 企画振興部
- 生 生活環境部
- 保 保健福祉部
- 産 産業労働部
- 農 農林水産部
- 土 土木部
- 教 教育庁
- 警 警察本部

太字は、新規事業

家庭と地域の連携による家庭教育・子育て支援の取組状況について

(1) 推進体制の整備

近年の少子高齢化、地域における地縁的なつながりの希薄化等、家庭や地域社会の状況の変化に適切に対応し、子どもたちの健やかな成長を促すため、子育てに関する学習機会の提供や相談・支援体制の整備に努めるなど、家庭の教育力・子育て支援の充実を図っている。



(2) 家庭教育の普及・啓発の主な取組

① 家庭教育手帳の配布・活用等

親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいくきっかけとなるよう子育てのヒント集として「家庭教育手帳」を配布。

- ・ **ドキドキ子育て** (約30,000部) … 就学前の子どもをもつ親を対象に、母子健康手帳交付時、乳幼児、就学時健診時等の機会に配布。
乳幼児編
- ・ **ワクワク子育て** (約25,000部) … 新入学児童をもつ親を対象に、小学校入学時に児童を通じて配布。
小学生(低学年～中学年)編
- ・ **イキイキ子育て** (約25,000部) … 5年生の児童をもつ親を対象に、小5進級時に児童を通じて配布。
小学生(高学年)～中学生編

② 生活リズム向上の取組の推進

多くの方が生活リズム向上の大切さを認識し、実際に行動することができるよう岡山県家庭教育推進協議会が中心となり、関係団体等と連携・協働して「早ね早おき朝ごはん」県民運動を展開。学校や団体・企業等から運動の趣旨に賛同する協賛事業や、広報・啓発に協力いただけるサポーターを募集。(平成20年3月1日現在) 協賛事業: 49事業 サポーター: 8団体)

③ 食育から広げる生活リズム向上プラン

子どもの望ましい食習慣の形成に重点を置き、学校・家庭・地域が連携を図りながら、給食への地場産物の活用や子どもの生活リズム向上に向けた先進的な実践活動等の調査研究を実施。(6市町)

④ 子どもがいきいき応援事業

子どもがいきいきのびのび育つことの重要性について啓発することをねらい、子育てに関するシンポジウムを開催。

- ・子どもがいきいき応援事業 2007 in 備前地域 (11/18(日) 参加者数;約150名)
- ・備中で子どもがいきいき応援事業 2007 (10/6(土) 参加者数;約500名)
- ・みまさか子どもがいきいき応援事業 (1/27(土) 参加者数;約120名)

⑤おかやま子育て家庭応援カード(ももっこカード)事業

妊娠中の方及び小学校6年生までの児童を持つ家庭を対象に、カードを交付し、そのカードを協賛店舗等に提示することにより、協賛店舗が独自の子育て支援サービスを提供。

- ・協賛申込状況(平成20年3月1日現在):1,310店舗(914社)(前年同時期:1,215店舗(867社))

⑥「すこやか子育て川柳」の募集

子育ての重要な柱である家庭教育への社会全体の関心を高めるため、「おかやま教育の日」関連事業として実施。これまでの「我が家の子育て」「地域で子育て」「家族へのメッセージ」に、新たに「我が家・我が町の早ね早おき朝ごはん」を加えた4テーマで募集し、入賞作品は県のHPや「こころのわ」、教育時報などで紹介。

今年度の応募数は、1,913句(H18 2,910句)で、10句(教育長賞1句、協議会長賞1句、すこやか賞8句)を入賞作品として表彰。【入賞作品は最終ページに掲載】

⑦市町村家庭教育担当者等研修会

市町村の家庭教育担当者等が集まり、「中・高生を対象とした子育てふれあい交流の取組」と「子どもの生活リズムの向上」をテーマに、まちぐるみの家庭教育支援体制の構築のための研修や情報交換を実施。(年2回)

成果と課題

- ・「早ね早おき朝ごはん」県民運動では、協賛事業(生活リズム向上に向け、既に行われていたり今後実施したりする学校や市町村・各種団体等の取組)やサポーター(様々な方法でこの運動の広報に協力いただける団体や企業等)を募集したが、取組の広がり是不十分である。今後も保健福祉部局や関係団体、企業等と連携・協働し、運動を推進していきたい。
- ・「すこやか子育て川柳」については、県内各地より幅広い年齢層からの応募があった。昨年度より全体の応募数は減少したが、一般の応募者に加え、学校からの応募が多くあり、次代の親となる子どもたちが家庭教育への関心を高めるよい機会となっている。
- ・市町村家庭教育担当者等研修会では、中・高生を対象とした乳幼児やその保護者とのふれあい交流体験の実践発表をもとに情報交換を行った。取組を進めるにあたり、学校との連携や教育課程への位置づけなどの課題もあるが、乳幼児等とふれあう機会の少ない中・高生にとっては生命の大切さや親の思いなどについて考える貴重な体験の場となっている。

(3) 家庭教育に関する学習機会等の充実

①家庭教育講座の実施(平成19年度 627講座)

親等が参加する様々な機会を活用して、市町村において家庭教育に関する学習機会を提供。

- | | | |
|---------------------------------|---|--------------|
| ・妊娠期・出産期子育て講座 | … | 28講座(6市町村) |
| ・乳幼児期子育て講座 | … | 191講座(16市町村) |
| ・学童期子育て講座 | … | 153講座(17市町村) |
| ・思春期子育て講座 | … | 68講座(16市町村) |
| ・その他、祖父母等を対象にした講座 | … | 116講座(13市町村) |
| ・次世代の親となる中・高校生を対象にした子育てふれあい交流事業 | … | 18講座(6市町村) |
| ・父親の家庭教育参加促進事業 | … | 50講座(6市町村) |

②中・高生の保育体験

幼稚園や保育所、保健センターなどと連携し、明日の親となる中・高校生に乳幼児やその保護者との交流や保育体験の機会を提供。

③子育てサポーター・リーダー及び家庭教育電話相談員の養成講座

教育関係者や子育て支援団体・グループのリーダー等を対象に、子どもや家庭教育に関する専門的知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得及び、市町村で活躍する子育てサポーターや電話相談員としての資質の向上を図るために開催。

18講座（各90分）、6日間開催、受講修了者44名（平成元年度から計658名）

④地域組織活動（母親クラブ）の推進

親子及び世代間の交流、文化活動及び児童の事故防止活動などの児童健全育成活動を行う地域組織（母親クラブ）の設置・育成。（平成19年度 118クラブ（中核市を除く。））

⑤NPO等と協働する子育てネットワークが行う研修会

・子育てネットワーク in 岡山2007（9/29（土）～30（日） 参加者数；約450名）

成果と課題

- ・家庭教育講座は、保育所などを会場に乳幼児の親を対象とした講座など新しい試みが行われる一方、参加者の固定しがちという前年の反省を活かし切れていない講座もあった。市町村間の情報交換や関係機関・団体との連携を広めることにより、時代や地域の課題に対応した講座内容を開発していく必要がある。
- ・子育てサポーター・リーダー養成講座は、今年度は、現在各市町村で活動している人の資質向上の場として実施した。課題意識を持った参加者が多く、充実した講座となった。今後はこれまでの修了者が活躍できる場を広げるため、保健福祉部や市町村をはじめ関係施設や団体との連携を深めたい。
- ・父親の家庭教育参加は、親子が楽しみながら交流できる場であると同時に、父親にとってもよい学習機会、仲間づくり、気分転換になっている。

(4) 子育て相談の充実

①地域のお母さんがすすめる健康支援事業

「地域のお母さん」的存在である愛育委員や栄養委員が身近な相談相手としての声かけ訪問を実施。母子クラブ、老人クラブ、民生委員、児童委員等と連携し、地域で「母と子の心身の健康」に視点を置いた親子交流会、食育を含めた親子料理教室の開催などを通して地域の人たちと共に子育ての支援活動を展開。

平成18年度 地域のお母さんがすすめる健康支援事業実施状況

栄 養 改 善 協 議 会			愛 育 委 員 連 合 会		
教育研修会	回 数	60回	教育研修会	回 数	53回
	参加委員数	1,865人		参加委員数	3,153人
実践報告会	回 数	54回	実践報告会	回 数	44回
	参加委員数	1,347人		参加委員数	1,848人
地域のお母さんの味クッキング	回 数	568回	親子交流会	回 数	852回
	参加委員数	18,838人		参加委員数	36,124人
一口運動	対象延人数	129,375人	閉じこもりがちな親子への家庭訪問	訪問延人数	13,597人

②地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業

思春期の中高校生や保護者などを対象に命や性の大切さについて普及啓発を行い、健全な子育て環境づくりを推進。

○赤ちゃんふれあい体験サポート事業

親子の身近な存在である地域のボランティアが、子育て体験を生かし、赤ちゃんとの関わり方や命の大切さの理解を深めることができるよう支援する。

○健やか思春期普及啓発事業

地域のボランティアが、行政や学校と連携し、地域の各種行事や街頭キャンペーン等で普及啓発活動を行う。

③すこやか育児テレホン

乳幼児期から少年期までの子どもをもつ親等を対象として、子育てについて気軽に相談できる電話やメール相談を実施。

○開設場所：岡山県青少年総合相談センター（岡山県開発公社ビル1階）

○開設日時：8:30～23:00 年中無休（年末・年始を除く）

○家庭教育電話相談員の配置：75名

・相談員は、保育所や幼稚園・学校での保育・教職経験者、地域で子育て支援等に携わっている者で、家庭教育電話相談員の養成講座修了者。

○家庭教育カウンセラーの配置

・臨床心理士を1名配置し、深刻な相談内容への対応や相談員への指導・助言を実施。

○相談件数

・平成19年度（4月～1月末）	2,985件（内、メール相談件数；185件）
平成18年度	4,273件（ ” ;169件）
平成18年度（4月～1月末）	3,601件（ ” ;132件）
平成17年度	3,872件

④地域子育て支援拠点事業

地域の子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を行うことにより、次世代を育みながら、人と人とのつながりや支えられる側から支える側への環境を地域に生み出し、地域の子育て力の向上を図る。

・平成19年度 ひろば型（つどいの広場） 17か所
センター型（地域子育て支援センター） 64か所

成果と課題

- ・地域のお母さんがすすめる健康支援事業は、地域の関係団体と連携して取り組んでおり、地域ぐるみで子どもを守り育てる気運が高まっている。
- ・すこやか育児テレホンは、親自身の人間関係による悩みや不安の相談が増えており、幅広い相談への対応が求められる。内容によっては他機関を紹介する必要があり、今後もさらに他機関の情報を収集し、連携していくことが大切である。また、メール相談は、比較的若い世代の親にとって、いつでもどこでも気軽に利用できるため、相談件数が増えつつある。

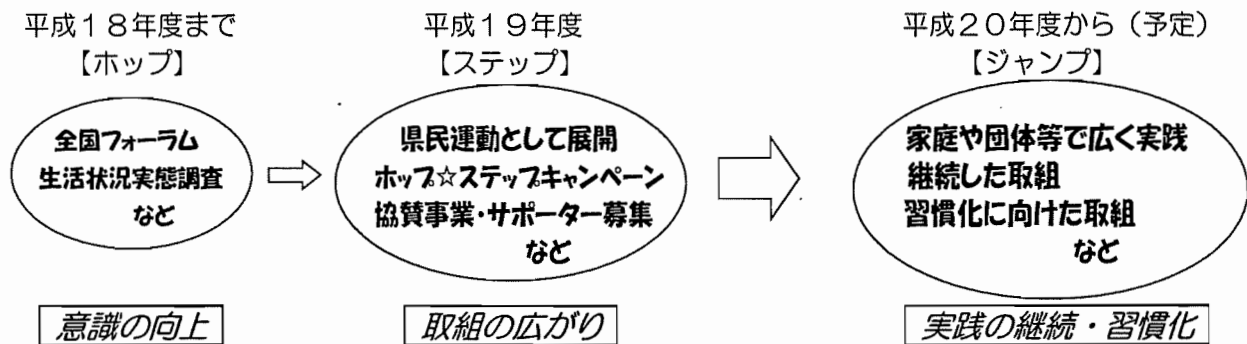
<参考>

生活リズム向上の取組について

近年、子どもたちの生活リズムの乱れが指摘されており、それが学習意欲や体力の低下にも影響していることが様々な調査により明らかになってきている。県教育委員会では関係課や関係団体等と連携して、早寝早起き朝ごはんなど、子どもの望ましい生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる取組を推進している。

「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進

子どもたちの生活リズム向上に向け、岡山県地域家庭教育推進協議会が中心となり、関係部局や団体などと連携し、今年度から「早ね早おき朝ごはん」県民運動を展開している。



○運動ロゴマークシールの作成・配布

県下の小学校1年生全員に配付。また、団体の研修会など様々な機会でも配付し、取組を呼びかけている。



「早ね早おき朝ごはん」運動
ロゴマーク

○ホップ☆ステップ キャンペーン (H19. 9/1～11/6)

- ・街頭での啓発活動
- ・学校や関係団体等を訪問してのPR
- ・文部科学省と連携した、まなびピア岡山2007(11/2～6)主会場における生涯学習見本市での展示発表

○協賛事業とサポーターの募集

- ・「協賛事業 ～こんなん やりようる～」
生活リズム向上に向け、既に行われていたり今後実施したりする市町村・学校・団体等の取組
- ・「サポーター ～いっしょにがんばり隊～」
様々な方法で運動の広報に協力いただける団体や企業

○関係課、関係団体等と連携した主な取組

- ・県PTA連合会と連携し、各小・中学校での取組を調査
- ・「岡山県青少年育成県民会議 平成19年度活動方針及び事業計画」に「早ね早おき朝ごはん」運動の推進を位置づけ、各団体で取組を推進(青少年課)
- ・愛育委員連合会、栄養改善協議会へ協力依頼、各種会合・機関紙等で広報啓発(健康対策課)
- ・関連した事業への参加・協力、イベントでの広報啓発(子育て支援課)
「はぐくみ岡山・おぎゃっと21」(県内5会場で開催)、「家族の日・家族の週間」で連携、協力
- ・岡山県米消費拡大推進協議会主催の「朝はおにぎりコンテスト」と連携し、広報啓発(生産流通課)

等

すこやか子育て川柳

岡山県では、子育ての重要な柱である家庭教育への社会全体の関心を高めるため、平成16年度より「おかやま教育の日」関連事業として「すこやか子育て川柳」を募集しています。本年度も1,913句の御応募をいただきました。

テーマ

- ①「我が家の子育て」
我が家の何気ない日常の風景や子どもとのかかわり、子育てルール、父親の家庭教育への参加など。
- ②「地域の子育て」
地域やグループ、団体などで取り組まれている子育て支援の様子や思いなど。
- ③「家族へのメッセージ」
親や子どもなど、家族に一言。伝えたいこと・言いたいことなど。
- 新④「我が家・我が町の早ね早おき朝ごはん」
家族や地域で取り組んでいる「早ね早おき朝ごはん」運動の様子や思いなど。

平成一九年度 すこやか子育て川柳入賞作品 教育長賞	お母さんはよはよ言っないましてる	坂本絵里(小学四年)
協議会長賞	朝ごはん湯気のもじりに母の顔	西尾和子(新見市)
すこやか賞	我が家の子育て	岩本喜代子(岡山市)
	子育てで子供時代を又生きる	高垣敏子(笠岡市)
	育んだ愛は子供がキャッチする	船越洋之(岡山市)
地域で子育て	あいさつを返し返され通学路	水田あさひ(高校三年)
	「おかえり」と畑帰りのおばあさん	
家族へのメッセージ	たいたいまときくだけなのほっとする	松村喜美子(岡山市)
	なまいきな僕の言葉は照れかくし	厳捷(高校一年)
	ぼくを見てたまにはほめてよお父さん	西川滉亮(小学六年)
	本当はいい子ばあちゃん知ってるよ	小神 緑(岡山市)

岡山県教育委員会のHPでも御覧いただけます。

<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/syogai/katei/index.htm>

思春期精神保健対策について

思春期・青年期は、発達途上にあるため様々な心の問題が発生している。とりわけ「ひきこもり」は、大きな社会問題となっており、長期化、複雑化する傾向にあることや、家族が対応の仕方がわからず深刻な悩みを抱えていることが多く、専門家による早期の適切な支援が求められている。

このため、県では精神保健福祉センター、保健所を中心に、思春期・青年期の心の問題に対応するために、精神保健相談、ひきこもり脱出支援事業に加え、平成19年度からは新たに地域ひきこもり対策事業に取り組んでいる。

1 県保健所、精神保健福祉センターにおける精神保健相談

精神科医師、保健師、臨床心理士等の専門スタッフが、思春期・青年期の心の相談に応じている。また、平成19年度からは、各保健所にひきこもりの専門相談窓口を設置し、相談体制を充実している。

2 ひきこもり脱出支援事業

「ひきこもり」からの回復、社会参加が促進されるよう、当事者及び家族に対する支援を行う。

(1) ひきこもりサポーター育成事業

精神保健福祉センターにおいて、ひきこもりに理解や関心のある学生や一般県民を対象として、ひきこもりの方への接し方などについて講話、グループワーク、ひきこもり家族との意見交換などの研修を実施し、研修修了者をひきこもりサポーターとして委嘱する。

ひきこもりサポーターは、保健所の担当保健師と十分連携し、その助言を受けながら、同じ悩みや経験を共有する立場でひきこもりの本人や家族の相談に応じる。

◎ひきこもりサポーター育成研修実績

(平成20年2月29日現在)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
日 程	4日間	5日間	4日間	4日間	4日間	3日間
受講者数	18人	54人	115人	27人	100人	49人

◎ひきこもりサポーター委嘱者数 (平成20年2月29日現在)

251人

◎ひきこもりサポーター活動実績

平成18年度 対象者数 22人 活動延べ回数 167回

平成19年度 (平成20年2月29日現在)

対象者数 12人 活動延べ回数 95回

(2) ひきこもりバリア低下事業

精神科医や臨床心理士等が地域に出向いて、本人やひきこもりに悩む家族等との座談会を開催し、専門職や体験者の講話、グループワークを通じて家庭における対応能力の向上を図るとともに、専門的サービスを利用する契機とする。

◎座談会実績

(平成20年2月29日現在)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
回 数	6回 (5保健所)	9回 (7保健所)	6回 (6保健所)	14回 (9保健所)	20回 (9保健所)	13回 (6保健所)
参加者数	延べ95人	延べ97人	延べ78人	延べ109人	延べ165人	延べ151人

(3) ひきこもり社会適応支援事業

ひきこもりの本人が、安心して利用し社会体験や交流等ができる場を提供し、自信の回復やセルフケア能力の向上を図り、社会参加を促進していく。

平成19年度は、岡山市、玉野市、津山市、総社市の4ヶ所に、倉敷市、井原市の2ヶ所を新設し、6か所で実施している。

◎ひきこもり社会適応支援事業実績

(平成20年2月29日現在)

設置場所(運営主体)	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
岡山市 (KHJ岡山きびの会)	112回	636人	182回	565人	183回	549人
玉野市 (うさぎ会)	10回	65人	10回	57人	7回	48人
津山市 (岡山メンタル友の会)	11回	63人	12回	65人	11回	34人
総社市 (岡山メンタル友の会)	25回	300人	25回	383人	23回	291人
倉敷市 (キタルファ)	-	-	-	-	42回	119人
井原市 (まちづくり岡山ネットワーク)	-	-	-	-	23回	93人
計	158回	1,064人	229回	1,070人	289回	1,134人

3 地域ひきこもり対策事業

思春期・青年期のひきこもり対策は、地域の実情に応じた多様な主体の参加によるきめこまかな対応が必要であるため、保健所を中心とした相談体制の充実や学生サポーター等の育成・派遣、学校との連携により家族会を開催し、家族の支え合いや家族としてのあり方について学ぶ場とする。

(1) 学生サポーター等の育成 (平成20年2月29日現在)

	平成19年度	
	日程	受講者数
井笠保健所	4日間	16人
津山保健所	3日間	55人
計		71人

(2) 家族会の開催 (平成20年2月29日現在)

	平成19年度
回数	13回 (5保健所)
参加者数	延べ 67人

青少年相談の状況について

平成19年4月1日から平成20年1月31日までの青少年総合相談センター及び県の主な青少年相談機関における相談状況を取りまとめたところ、次のとおりである。

1 青少年総合相談センター

(1) 相談件数の年次推移

年 度	15	16	17	18		19 (1/31まで)	
					1/31まで		対前年同期比
相 談 件 数	11,727	11,408	16,375	18,753	15,855	14,471	91.3%

(2) 相談件数の内訳 (平成19年4月1日～平成20年1月31日)

区 分	相 談 窓 口	総 合 相 談	教 育 相 談	進 路 相 談	と 子 だ も イ ほ ン つ	児 す て こ レ や ホ か ン 育	1 ホ ヤ ン 1 0 い グ 番 じ テ レ	合 計
窓 口 別 集 計 (前 年 同 期)		2,656 (3,581)	919 (621)	321 (318)	6,274 (6,483)	3,170 (3,601)	1,131 (1,251)	14,471 (15,855)

(相談方法別・相談者別・相談内容別内訳)

(構成比)

相談方法	電 話	1,911	906	279	1,820	2,985	334	8,235	56.9%	
	面 接	5	13	42			160	220	1.5%	
メ ー ル	740			4,454	185	637	6,016	41.6%		
相 談 者	青 少 年 本 人	小学生	36	71		1,346	25	1,478	10.2%	
		中学生	201	42	1	709	80	1,033	7.1%	
		高校生	324	42	20	2,777	109	3,272	22.6%	
		その他	868	78	38	269	291	1,544	10.7%	
		不 明	86			1,173	231	1,490	10.3%	
		小 計	1,515	233	59	6,274	-	736	8,817	60.9%
	父 親	48	36	17		18	27	146	1.0%	
	母 親	957	594	231		3,019	289	5,090	35.2%	
	そ の 他	136	56	14		133	79	418	2.9%	
	相 談 内 容	非 行	39	58		21	6	107	231	1.6%
学 校		いじめ	65	159		124	33	59	440	3.0%
		不登校	89	70		34	25	12	230	1.6%
		学習相談・その他	365	223		102	383	86	1,159	8.0%
		進路相談	96		321		34	9	460	3.2%
		小 計	615	452	321	260	475	166	2,289	15.8%
家 庭		578	206		406	558	178	1,926	13.3%	
異性・交友等		218			1,905	106	171	2,400	16.6%	
健康・性		399	8		700	605	387	2,099	14.5%	
そ の 他		807	195		2,982	1,420	122	5,526	38.2%	

(3) 相談の特徴と傾向（平成19年4月～平成20年1月）

窓 口	相 談 者 等	相 談 内 容
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> 相談者は青少年本人が57%を占め、次いで母親であるが父親は非常に少ない。 相談方法は4分の1強(28%)がメールによる相談である。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体の相談件数は減少している。 家庭に関する相談件数が最も多いが、主なものとしては親子関係がこじれてコミュニケーションが不足しているケースや、子育て・しつけに関するものなどである。 健康・性に関する相談も多いが、精神的に不安定な場合、繰り返し電話をかけてくる傾向が見られる。 学習に関する相談では、勉強の仕方、成績の伸び悩みについてのもが多い。就きたい職業に必要な勉強に関するものもある。 いじめの相談件数65件のうち、ネットいじめに関するものが4件あった。 その他の相談の中では、仕事に関する自己の適性に不安を感じているケースが多い。 当初は子どもについての相談であったものが、相談が進むに連れて、実は親や夫婦間に課題があることが判明するものもある。 青少年からの相談は、携帯電話でチャット式により送信してこることも特徴である。
教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 電話での相談が99%で、相談者の66%は母親である。 子どもからの相談は25%であるが、昨年度に比べ増加している。特に小学生からの相談が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 非行に関わる相談は減少している。 いじめについての相談、学校の対応についての要望等が増加している。 携帯電話や、パソコンのメール、掲示板による嫌がらせ等の相談も寄せられている。 教育内容以外のことや親自身のこと、家庭を取り巻く環境にかかわることなども増加している。
進路相談	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの相談が82%であり、その大半は母親である。 中学校を卒業した者にかかわる相談が多い。 電話による相談が87%である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生の不登校に関わっての進路相談が多い。 中学生では、不登校傾向のある生徒を受け入れる体制のある高校について、中学校を卒業した者では、不登校生徒の転入できる通信制高校や高卒認定試験の受験についてなど、具体的な情報を求めるものが多い。
子どもほっとライン	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の実人員は高校生が最も多い。 頻回相談者が多く、中でもある特定の小学生、高校生からのメール相談件数が多い。 相談件数の70%程度がメールによる相談である。 	<ul style="list-style-type: none"> 話し相手、メール相手を求めているように思える相談の件数が全体の約30%と最も多い。 片思い・恋愛・異性関係についての相談件数が多くなっている。学校での対人関係についての相談も多い。
すこやか育児テレホン	<ul style="list-style-type: none"> 相談者は母親が約95%を占める。件数では40代が最も多く、次いで30代、20代である。40代の頻回相談者の件数が多い。 メール相談での相談は20代、30代の母親が大半を占めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 親同士、家族間の人間関係も含めて、親自身の対人関係についての悩みやストレスによる相談が増えている。 小学校での子どもの友人関係、担任との関係等の相談、育児不安の相談が多い。
ヤングテレホン・いじめ110番	<ul style="list-style-type: none"> 青少年からの相談が65%で、中でも高校生が10%、中学生が7%を占める。 保護者等からの相談は35%で、内訳は母親が26%、教師等その他が7%、父親が2%となっている。 手段別では、メールが56%、電話が30%、面接が14%である。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・性問題が34%で最も多く、次いで家庭問題16%、異性・交友問題15%、非行問題9%、いじめ5%となっている。

2 県の主な青少年相談機関（青少年総合相談センターを除く）

（1）相談の概要

名称	相談窓口の概要 相談対応時間	相談の特徴・傾向		年度別 相談件数
		相談者	相談内容	
中央児童 相談所	児童(原則18歳未満) に関するあらゆる相 談 8:30～17:00	半数以上が家族・ 親戚などからの相 談である。	養護(児童虐待を含む。) 、障害、性格行動等の相談 が多く、特に児童虐待に 関する通告、相談が増加 している。	H18 3,056件 H18(H19.1月末) 2,508件 H19(H20.1月末) 2,390件
倉敷児童 相談所	〃	〃	〃	H18. 2,106件 H18(H19.1月末) 1,737件 H19(H20.1月末) 1,782件
津山児童 相談所	〃	〃	〃	H18 934件 H18(H19.1月末) 705件 H19(H20.1月末) 705件
子ども・ 家庭電話 相談室 (中央児相)	児童に関するあらゆる 相談 9:00～20:00 (祝日、年末年始を 除く月～土曜日)	ほとんどが本人や 家族からの相談で ある。	しつけ、不登校、ひきこ もり、非行等多岐にわた っている。	H18 1,662件 H18(H19.1月末) 1,387件 H19(H20.1月末) 1,269件
精神保健 福祉セン ター	心の健康相談、思春 期の相談等 電話相談(月曜から金曜) 9:30～12:00 13:00～16:00 来所相談(火曜、水曜、金曜) 予約制	関係機関からの相 談が増加している。	関係機関からの相談では 本人の問題だけではなく 家族や他の支援機関との 関係が複雑化している困 難事例も多く見られる。	H18 456件 H18(H19.1月末) 380件 H19(H20.1月末) 304件
保健所	心の健康相談、思春 期の相談等 8:30～17:00	本人からの相談は 少なく、本人・家 族の同伴又は家族 のみの相談が大半 である。	ひきこもり・家庭内暴力 ・発達上の問題・対人関 係等の相談が多い。	H18 655件 H18(H19.1月末) 304件 H19(H20.1月末) 417件
総合教育 センター	教育全般、特別支援教育 電話 月・水・木・金曜日 9:00-17:00 火曜日 13:00-17:00 面接 月・水・木・金曜日 9:00-19:00 火曜日 13:00-19:00 第2・第4土曜日 9:00-17:00 ※ 第2・第4土曜日は、平日は登校してい て来所しにくい児童生徒の相談を優先。 医師による教育相談 毎月第4水曜	親子並行面接が多 い。特別支援教育 に関する内容では、 教員からの相談も 多い。	不登校や特別支援教育に 関する相談が多い。	H18 3,945件 H18(H19.1月末) 3,191件 H19(H20.1月末) 3,022件
倉敷教育 相談室	子どもの教育、性格、 行動、非行等様々な 問題に関する相談 9:00～16:00	保護者、児童生徒 の面接相談が多い。	小学生・高校生の不登校 に関する相談が多い。	H18 444件 H18(H19.1月末) 369件 H19(H20.1月末) 253件
高梁教育 相談室	〃	保護者、児童生徒 の面接相談が多い。 教員からの電話相 談も多い。	小・中学生の不登校、情 緒に関する相談が多い。	H18 1,010件 H18(H19.1月末) 835件 H19(H20.1月末) 657件
津山教育 相談室	〃	面接相談・電話相 談とも保護者から の相談が多い。	小・中学生の不登校に関 する相談が多い。 小学生では他に家庭教育 に関する相談が多い。	H18 375件 H18(H19.1月末) 310件 H19(H20.1月末) 259件

(注) 精神保健福祉センター及び保健所の件数は19歳以下のものに関する相談

(2) 児童相談所・精神保健福祉センターの相談件数

(平成19年4月1日～20年1月31日)

		児童相談所	子ども電話相談室・家庭
相談件数		4,877	1,269
相談者 (通告経路)	本人	14	324
	家族・親戚	2,617	905
	近隣・知人	176	25
	学校等	418	5
	警察	353	0
	県・市町村他	945	0
	その他	354	10
	計	4,877	1,269
相談内容	養護	1,690	73
	言語発達障害	88	5
	知的障害	1,651	11
	ぐ犯行為等	108	2
	触法行為等	221	0
	性格行動	462	421
	不登校	67	20
	その他	590	737
計	4,877	1,269	
備考	相談・通告・通知等	平成2年7月中央児相内に設置	

		精神保健福祉センター
相談件数	電話	114
	面談等	184
	計	304
相談者	本人	88
	家族	158
	関係者	28
	本人+家族	25
	本人+関係者	3
	本人+家族+関係者	0
	家族+関係者	2
	計	304
相談内容	保健医療	115
	問題行動	56
	学校問題	57
	養育上の相談	7
	発達上の相談	16
	人生相談	4
	職業上の相談	0
	その他	49
計(のべ件数)	304	
備考		件数・内容重複あり 件数は19歳以下のものに関する相談

今後の「ケータイネット問題」への対応策について

<生活環境部関係>

「ケータイネット問題対策チーム」の設置 (H20. 1. 17発足)

「ケータイネット問題」は、学校のみならず、家庭や地域が一体となって取り組むことが肝要であるため、生活環境部青少年課長、教育庁指導課長及び警察本部少年課長による「ケータイネット問題対策チーム」を設置し、いじめの早期発見・対応、抑止力ある対応策等について検討を行っている。

また、このチームでの検討結果は、知事部局・教育委員会・警察本部の8課1室からなる「青少年対策マトリックス会議」に報告し、迅速な対応、情報の共有化等を図る。

青少年総合相談センターの相談業務の周知 (カード型周知資材の作成)

ケータイネットは、学校裏サイトなど大人の目が届きにくく、いじめの温床となっていることから、いじめを受けている本人からの相談が解決の早道である。このため、広く児童・生徒が常時携帯できる相談カードを配布することとした。

カードの作成に当たっては、青少年の意見を取り入れて、QRコードを掲載し、これを利用することで別途作成する携帯電話版ホームページに簡単にアクセス可能な仕組みとした。

また、カードの配布に伴い、ネットいじめ等についての相談の増加が予想されることから、青少年関係相談機関を対象とした研修会を3月12及び22日に開催する。

青少年健全育成促進アドバイザー派遣事業 (専門アドバイザーの委嘱)

家庭、地域の教育力の向上を図るため、青少年健全育成の分野において専門的知識を有する人をアドバイザーに委嘱し、各種団体が青少年健全育成をテーマに開催する講演会等に講師として派遣しているが、平成20年度からは、ケータイネット問題に詳しい県内の専門家を3名程度新たに委嘱・活用することで、ケータイネットの危険性等について県民への啓発を図る。

- | | | |
|-------------|-------|-------|
| ①笠岡市立陶山小学校 | 教諭 | 中村ひとみ |
| ②岡山県立玉島高等学校 | 教諭 | 三宅 元子 |
| ③県立高等学校 | 非常勤教員 | 筒井 愛知 |

NPOとの協働による青少年非行防止事業 (ケータイネット問題対策枠新設)

青少年の非行防止について、今年度からNPO等(NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体)からの先駆的で優れた提案を公募しているが、平成20年度から新たにケータイネットいじめ防止事業についても募集する。

<教育委員会関係>

携帯電話等の使用実態調査 (今後の対策の資料収集)

現在、携帯電話等の使用により、児童生徒の学習時間、睡眠時間の減少やメールによるいじめ、有害サイト関連の犯罪被害等の様々な問題が指摘され、社会問題ともなっていることから、本県における実態を調査し、児童生徒への指導及び保護者への啓発等、今後の対策に生かす。

調査期間 平成20年2月22日(金) ~ 平成20年3月14日(金)

調査対象 学 校：公立小・中・高・特別支援学校(全校)

児童生徒：公立小4～高3

保 護 者：調査対象となった児童生徒の保護者と小1～小3の保護者)

内 容 (主なもの)

学 校：携帯電話に関する校則、生徒への指導状況、保護者への啓発内容 等

児童生徒：所持率、使用開始時期、フィルタリングの設定状況、メール等の利用状況、ブログ等へのアクセス状況、携帯電話使用の意識 等

保 護 者：保護者から見た子どもの使用状況 等

※ 実態調査を基に、携帯電話等の危険性や対応策を具体的に示した教材を作成し、校内研修やPTA研修での啓発を図る。

(新) 生徒指導推進協議会 (ネット等によるいじめの指導方針の確立)

生徒指導上の様々な課題に対して、学識経験者等により協議会を年2回開催し、県教育委員会としての方針を明確にして、児童生徒への指導を進める。

喫緊の課題として「ネット等によるいじめ」が考えられるため、平成20年度に協議を行う。

教 職 員 研 修 (教職員の資質向上)

ネットによるいじめ、誹謗中傷等の問題への対応については、生徒指導の担当者対象の「小・中・高等学校生徒指導連絡協議会」で、情報モラル教育の必要性と指導の在り方については、管理職研修等で研修を行い、教職員の理解を深め、学校内において教職員が一体となってネット等への対応に取り組む。

人権教育推進マトリックス会議 (教育庁内8課・室で組織する会議での取組)

携帯電話等については、児童生徒は学校外で使うことがほとんどであり、機器を使用する児童生徒に対する指導だけでなく、それを購入したり、家庭での使用の仕方について注意する保護者への啓発が重要であることから、資料の作成について検討を行う。

青少年ネットトラブル「相談カード」と 「携帯電話版ホームページ」の作成について

ネット上でのいじめ等により悩みを抱える青少年に対して相談窓口の存在を周知するため、携帯用相談カード及び携帯電話版ホームページを次のとおり作成した。

記

1 携帯用相談カード

規格： A7判（型抜き）、両面、カラー

部数： 177,000枚

配布先： 県内小学校3年生から高等学校2年生(平成20年3月現在)の全児童・生徒

特徴： 「悩まず、携帯電話からすぐ相談してね。」というメッセージを伝える。
「岡山県青少年総合相談センター」の携帯電話版ホームページアドレス
(QRコード)を記載。

継続して携帯してもらおう工夫として、抽選番号を記載(1番～177,000番)
し、年に2回、図書カードが当たる抽選を行う。

(備考) QRコード…二次元コード。携帯電話の読み取り機能を用いることにより、
URLを1文字ずつ入力する必要なく、ホームページへアクセスできる。

2 携帯電話版ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/soudan/mobile/top.html>)

コンテンツ	ページの内容
メールで相談する	「どこに相談すればいいか」考える必要もなく、メールを送るだけで最初の相談を行えるフォームを提供する。
総合相談センター はどんな所?	「岡山県青少年総合相談センター」の各窓口の詳細を紹介している。
ネットいじめなどの 通報窓口	インターネット上でいじめと思われる書き込みを見つけた際、サイト名や書き込み内容を連絡するフォームを提供する。
ネットトラブル 相談カードについて	携帯用相談カードについての説明を行っている。抽選による当選番号の発表も行う。

岡山県青少年総合相談センター
ネットトラブル相談
 受け付けます。

ひとりで悩まないで、
相談してほしい…



©岡山県 2007

24時間、いつでもメールください。
 (送信に際しては遅れる場合があります。)


 **メールで相談する**

 **総合相談センターは
どんな所?**

 **ネットいじめなどの
通報窓口**

 **ネットトラブル相談カード
「悩まずまず電話!」につい
て**

©岡山県青少年総合相談センター


 **メールで相談する**

いじめは、だれにでも、どの学校でも起こりうるものですが、けうしてゆるされないことで
 す。

「ちょっとイヤな気持ちがあったな…」「これって
 いじめなのかな…」


そんなふうになることがあったら、どんな
 小さなことでもかまいません。

どんな悩みでも、ひとりでかかえこまない
 で。そして、いつでも、えんりよなくわたしたち
 に相談してください。


総合相談窓口にメールする

24時間、いつでもメールください。
 (送信に際しては遅れる場合があります。)

(C) 岡山青少年総合相談センター

 **違法書き込みなどの通
報窓口**

インターネット上で、いじめと思われる表現を
 みつけた！
 そんなときは下記にご連絡ください。
 わたしたちセンターで、内容に応じて適切に
 対応します。

Q1 **サイト名**
 ※できるだけ詳しくご記入ください。


Q2 **サイトURL**

Q3 **書き込み内容についての詳細**

送信ボタンを押すと、総合相談窓口

送信

**携帯電話から直接メールを
送信したいときは**


総合相談窓口 [青少年110番] にメールする

24時間、いつでもメールください。
 (送信に際しては遅れる場合があります。)

ご連絡いただいた方のメールアドレスなど、情報は一切
 口外いたしませんので、安心してご利用ください。

©岡山県青少年総合相談センター

道徳教育を巡る国の動向

教育改革国民会議

報告(H12年12月22日)ー教育を変える17の提案ー

- 人間性豊かな日本人の育成
 - ・学校は道徳を教えることをためらわない
 - ・奉仕活動を全員が行うようにする



21世紀教育新生プラン(H13年1月)

- 確かな学力と豊かな心の育成
 - ・心のノート作成配付(H13年度, 使用はH14~)
- 奉仕活動・体験活動の推進

教育再生会議

第一次報告(H19年1月24日)

- 学校は「道徳の時間」を十分確保する。
- 体験的活動や心に響く教材を取り入れる。地域や企業の有識者を招いた授業を実施等により、道徳教育を形骸化させない。

第二次報告(H19年6月1日)

- 全ての子どもたちに高い規範意識を身につけさせる徳育を教科化する。
- 現在の「道徳の時間」よりも指導内容、教材を充実させる。

第三次報告(H19年12月25日)

～子供たちに感動を与える教育を～

- (1)徳育を「教科」とし、感動を与える教科書を作る。
- 徳育を「新たな枠組み」により教科化し、年間を通じて計画的に指導する。
- 偉人伝、古典、物語、芸術・文化などを活用し感動を与える多様な教科書を作る。
- 新しい教育基本法の下で、社会総がかりで、徳育の充実に取り組む。

最終報告(H20年1月31日)

(心身ともに健やかな徳のある人間を育てる)

- 徳育を「教科」として充実させ、自分を見つめ、他を思いやり、感性豊かな心を育てるとともに人間として必要な規範意識を学校でしっかり身に付けさせる。

教育基本法等の改正

教育基本法の改正(H18年12月)

- 「教育の目標」に「豊かな情操と道徳心を培う」を新たに規定

中央教育審議会

第三期(H17/2~H19/1)

- 国の教育課程の基準全体の見直しについて検討
- 第四期(H19/2~)
- 第三期の審議内容、改正教育基本法等の国会審議等を踏まえ、検討

教育課程部会

「豊かな心をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会」議事録(H19年9月)

- ・教科化は、心の教育についてはなじまない。
- ・道徳の時間を確保し、それを充実させることがまず先である。
- ・是非指導をやっていたためにも、道徳は教科にすべき。
- ・人間性の数値による評価はなじまない。
- ・慎重に検討することが必要。

文部科学省の教科としての条件

- (1)5段階など数値で成績を評価する。
- (2)検定教科書を使う。
- (3)中学校以上は各教科専門の教員免許を設ける。

H20・1・17 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂について(答申)

学習指導要領改訂案

文部科学省(H20年2月15日)

- 小・中学校「道徳教育」改訂のポイント-
- ・道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化
- ・発達段階に応じて指導内容を重点化し、体験活動を推進
- ・道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することを明確化
- ・先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える教材を活用

学習指導要領の告示 H20年3月の予定